

多様性を生み出す 4つの働き方を導入 「楽しい職場づくり」の実現をめざして

株式会社エイチ・アイ・エス（本社：東京都新宿区 以下、H.I.S.）は、旅行事業において社員一人ひとりの更なる成長と、生き活きと働くことが出来、ライフスタイルの多様性に対応した「楽しい職場づくり」の実現のため、4つの働き方を5月1日より導入いたします。

昨今、訪日マーケットの成長に伴う需要獲得や東南アジアを中心とした、海外の海外旅行領域の拡大、そして日本の旅行事業の更なる活性化を図っていくには、多様な人材、多様な価値観を受け入れ、男性社員のみならず、今まで以上に女性が生き活きと仕事出来る環境こそが、企業の成長につながると考えております。

1. 副業の解禁

平成30年1月4日の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」の改正に伴い、訪日外国人旅行者と地域の地元ガイドを繋ぐ2Cマッチングサービスサイト「Travee(トラビー)」を立ち上げました。旅先のガイドという、まさに旅行者のニーズと最新の旅行動向をキャッチしつつ、インバウンド強化の国策に貢献したいという背景から、社員も積極的に通訳ガイドに取組むことが出来る体制をつくります。また、副業とは個人としての事業を認めるものであり、二重就労の解禁については、長時間労働の抑制を最優先しなければいけない環境の中、時期尚早と判断したため、一旦見送っております。社外での経験を活かした社員のスキルアップや貢献意欲の醸成に努め、旅行業においてイノベーション創出を目指してまいります。

2. 時短社員へのフレックス制度勤務拡大

部署特性にあわせた生産性の高い働き方を目指し、昨年7月より、フレックスタイム制度を推進してまいりましたが、フレックスタイム制度適用部署での対象を時短勤務で働く社員へも拡大します。フレックスタイム制度勤務導入を機に生産性が上がり、子育てしながらもフルタイム復帰をする社員も増えており、今回の変更により、時短勤務で働いている間から、時間を社員自らマネジメントし、働いていただくことで、子育てや介護をしながらも、ゆくゆくは短時間ではなく、フルタイムで働きたいと考える社員の支援をしてまいります。

3. 在宅勤務トライアルの開始

働く場所も自宅での勤務がより生産性の高い働き方を実現出来る環境であるならば、子育てや介護との両立を目指し、一部部署より在宅勤務をテスト導入いたします。今後、全社員を対象とした在宅勤務導入を見据え、効果を検証しながら拡大をしてまいります。

4. 再雇用制度の導入

優秀な人材の長期的な確保を目指し、在職中に一定の成果を収めた社員については、再雇用を実施いたします。さらに、退職後5年以内であれば、退職時と同じ待遇での再雇用をいたします。退職理由に特に制限はなく、様々な場所で学んだ経験を活かして、再びH.I.S.で活躍していただきたいと考えています。

この度の新たな働き方の導入により、社員のやりがい、職場環境の改善を図り、社員一丸となって、H.I.S.の企業理念である「人類の創造的発展」と「世界平和に寄与」できるよう、事業展開を進めてまいります。

本件に関する報道関係のお問い合わせ先

株式会社エイチ・アイ・エス 広報室 TEL：03-5908-2346
営業時間：平日）10：00～18：30、土日祝）休み